

第2回田原市市民協働まちづくり会議議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月8日（火）19：00～21：20
- 2 場 所 田原市役所北庁舎302会議室
- 3 出席者 （委 員）鈴木誠（会長）、小野和良、福井哲己、渡会登汐、伊藤伸浩、川崎政夫、鈴木千賀子、本多智映子、渡辺紀代美、平野修一、河合熙人の各委員
（事務局）藤井総務課長、大谷企画課長、鈴木企画課長補佐、鈴木市民協働係長、大和、加藤
- 4 議 題 （1）議事要旨の確定について
（2）委員連絡票による意見について
（3）条例個別説明における意見について
（4）協働促進方針の検討
（5）その他の協議事項

5 要 旨

（1）議事要旨の確定について

□間違い、修正等の訂正は無く、議事要旨について承認された。

（2）委員連絡票による意見について

□委員による委員連絡票の提出はなかった。

（3）条例個別説明における意見について

□ヒアリング時の各委員の質問・意見について報告し、各委員からの訂正は無かった。

（4）協働促進方針の検討〔主な意見等〕

■会議の進め方

○ 本日は、時間の都合上、各委員の思いや意見をなるべく多く出してもらうため、委員からの質問に対し、事務局から回答は行わずに次の会議で各委員の意見を反映した方針（案）を事務局から提示するという運営で進めていきたい。

■タイトル

- 市民協働促進方針の題名について、広く市民が見ることになるのか。
→ 冊子にもなるし、インターネットでも公表する。
- タイトルはあまり長くなく、柔らかい感じの方がいい。「田原市市民協働促進方針」というのは副題にすればどうか。市民は、タイトルが固いと読んでみようという興味さえもってもらえない。「協働」という言葉自体も一般的な言葉にはなっていない。
- あまりくだけすぎるのもよくない。

■構成項目

○ 「市民等の役割の実現」を項目に追加することに関しては、市民がこれからのまちづくりの主役になるという観点から賛同する。

■第1章取組の背景と現状

（1）「田原市で、市民協働のまちづくりが必要なワケ！」

○ 「①自治運営の自己責任・自由度の拡大」は、むしろ自由度の拡大にともなって自己

責任ということも求められてくるようになってくるのではないかと思うので、「自治運営の自由度・自己責任の拡大」としたほうがよい。

- 田原市は合併により行政区域が広がって各地域（旧町単位や校区）の特色がぼやけてしまった。各地域の特色を出す必要があることを記述した方がよい。

（２）「市民協働のまちづくりの今！」

- 「②市民活動の経過・現状」において、「市民活動は、平成元年以降に活発化し」とあるが、この根拠は何か？平成９年の特定非営利活動促進法の制定以後という趣旨か。
- 「②市民活動の経過・現状」において、青年団や婦人会だけではなく、どの団体も高齢化してきており、衰退の一途をたどっているのが現状である。
- 「④団体同士の連携不足」において、「現在こうした取組みは多く見られません。」という断定的なことを方針の中に記述すると、今後、連携が活発になってきたとき、方針と現状に差異が生じるため記述は変えた方がよい。
- 事業者との連携もこれから取り組んでいかないといけない部分であるので、記述すべきである。

■第２章 基本理念（２）

＜期待されている役割＞

- 「④市の機関に課せられている役割」において、「優良な地域コミュニティ団体を認定すること」とあるが、「優良な」と書くと認定されていないところは優良ではないのか、というような感じを与えるので記述を変えた方がいい。
- 地域コミュニティ団体の認定について、基本的には全ての地域コミュニティ団体を認定してその活動の中で著しく不合理なものがあつた場合は認定を取り消し、また、優良な地域コミュニティ団体は表彰するという理解をしていたがどうか。
→ 校区コミュニティ団体の認定については、「指針その５」で詳細に説明します。
- NPOについていろいろな団体があつてよく分からないところもあるので、市で一定のルールに基づいて認定するという意味か。
→ 認定団体は、校区コミュニティ協議会、校区、自治会だけです。

■第３章 市民協働の６つの指針

＜指針の記述方法＞

- 取組例や留意点を公表する場合、誤解を招かないよう表現に気を付ける必要がある。
- 取組ポイントがより分かりやすくなれば、取組例や留意点は、資料編にまとめてもよいし、削除してもよい。
- 取組例や留意点は、本文にあつた方がイメージすることができ、わかりやすい。
- 現状や取組ポイントはこんな感じでよい。

＜指針その３ 市民間協働の推進＞

- 「（２）市民間協働の促進のあり方」には、市民活動団体による中間支援についての記述を加え、市の支援は「指針その４（市民公益活動の支援）」に記述した方がよい。

（５）その他の協議事項 ☐特になし。

6 資料	〔資料１〕	第１回田原市市民協働まちづくり会議議事要旨
	〔資料２〕	委員連絡票（なし）
	〔資料３〕	条例個別説明における意見について
	〔資料４〕	田原市市民協働促進方針の素案
	〔資料５〕	市民活動団体・事業者の状況
	〔資料６〕	市の協働関連施策の実施状況
	〔資料７〕	市民公益活動における協働状況

以上